GAP(農業生産工程管理) をめぐる情勢

令和7年10月 **農林水產省** 農産局農業環境対策課

目次

①必要性	・GAP(ギャップ)とは・・・2・GAPへの取り組み方・・・3・GAPが農業経営に与える効果・・・5・持続可能な社会への関心の高まり・・・6・GAPの取組を通じたSDGsへの貢献・・・7・国際イベントとGAP・・・8
②取組状況	・GAP認証の普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
③推進・支援	・GAP推進の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ➤ GAP (Good Agricultural Practices:農業生産工程管理)は、農業生産の各工程の実施、記録、点検 及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
- ▶ 農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含む GAPを国際水準GAPと呼称し、ガイドラインを策定し普及を推進している。

改善を繰り返す 点検・記録

国際水準GAPの5分野

食品安全

(取組事項の例)

- ・食品安全に係るリスク管理
- ・使用する水のリスク管理
- ・異物混入の防止
- ・農薬の適正使用と記録
- 農産物取扱施設の衛生管理



集出荷作業における服装(マスク、 布巾・手袋等の着用)のルール化

環境保全

(取組事項の例)

- ・環境負荷に係るリスク管理
- ・温室効果ガス削減の取組
- ・十づくりや施肥設計を通じた
- 十壌管理
- ·総合的病害中·雑草管理 (IPM) の実施
- ・廃棄物の適下処理・利用



農薬空容器は分別して処理

労働安全

(取組事項の例)

- ・労働安全に係るリスク管理
- ・機械・設備の点検・整備
- ・作業安全用の保護具の着用
- 農場内の整理整頓、清掃
- ・農薬の適切な取扱と保管



危険な作業はスイッチを止めてから行う (巻き込まれ防止)

人権保護

(取組事項の例)

- ・労働者への労働条件の提示 と遵守
- ・家族間の十分な話し合いに 基づく家族経営の実施
- ・技能実習生等の受入に係る 環境整備



掲示物には外国人技能実習生の 母国語を併記

農場経営管理

(取組事項の例)

- ・基本情報の整理
- ・業務毎の責任者の配置と農 場ルールの策定
- ・トレーサビリティの確保と記録 の作成・保存
- ・クレームへの対応手順の策定



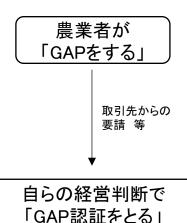
ほ場等の情報を地図とともに パソコンで整理

- ➤ GAPの取組には、「GAPをする」、「GAP認証をとる」の各段階がある。
- ▶「GAPをする」とは、認証取得の有無に関係なく、農業者がGAPを自ら実施することである。
- ▶ JAグループでは、持続可能な農業経営の確立に向けて、将来的に、ほぼ全ての生産組織で「よりよい営農活動」 を取組むことを目指している。

「GAPをする」と「GAP認証をとる」の違い

GAPをする	農業者がGAPを <u>自ら実施</u> すること。認証 取得の有無は関係ない。
GAP認証をとる	GAP <mark>認証(※)を受けること</mark> 。これにより、 GAPを実施していることが客観的に証明 される。

※ ここでは、ISO/IEC 17065の基準に適合していることを 認定された認証機関の<u>審査</u>により、GAPの実施が<u>確認された証明</u>を指す。日本では、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、 JGAPの3種類の認証が普及している。



GAPをする: JAグループ「よりよい営農活動実践運動(GAP)」

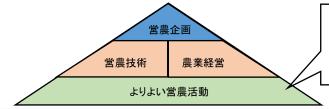
【目標】

JAグループのほぼ全ての生産組織で「よりよい営農活動(※)」に取組むことを目指す ⇒運動期間:4年(2024年度~2027年度)

※JAグループでは、営農現場におけるリスク管理(法令遵守を含む)の取り組みであることをイメージできるよう「よりよい営農活動」という用語を用いている。

【取組方策】

- ①「よりよい営農活動」
- ・生産者:「よりよい営農活動」を実践
- ・JA:「GAP手法を活用した営農指導」の実践
- ・県域は、県版GAPの実態に応じて、県域の取り組み方針を策定
- ・全国連は、全国支援事業を通じて県域による推進の支援
- ②GAP認証取得をとる
- ・販路拡大等に向けた選択肢として、各JAの判断
- ③人材育成
- ・JA段階における「よりよい営農活動」担当者の設置、GAP指導員資格の取得推進
- ・県域において「よりよい営農活動」推進インストラクターの設置
- ・全国支援事業を通じて、JA段階・県域の人材育成を支援



営農指導事業の目的は、「営農企画」「営農技術」 「農業経営」の3分野を適切にサポートすることにより、組合員の農業所得ひいては地域農業振興に寄 与する活動を行うこと。

この土台として、「よりよい営農活動(GAP)」を位置づける。

- ▶ 認証の取得・維持には費用が発生するため、認証を取得するかどうかは農業者の経営判断となる。
- ▶ 日本で普及しているGAP認証には、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.の3種類がある。

ロ大本並取しているCAD認証

<u>日本で音及しているGAP認証</u>						
名称		GLOBALG.A.P.	ASIAGAP注5	JGAP		
		GLOBALG.A.P.	A SÍAGAP	JGAP		
運営主体		Agraya GmbH (ドイツ)	一般財団法人 日本GAP協会 (日本)	一般財団法人 日本GAP協会 (日本)		
		青果物	青果物	青果物		
		花きと鑑賞用植物	_	_		
		穀物	穀物	穀物		
産物の		茶	茶	茶		
カテゴリ		ホップ	(注1)	(注1)		
		植物の苗	(注2)	(注2)		
	その他	水産養殖	_	_		
	ての利因	_	_	畜産		
GFSI承認 ^{注3}		青果物・水産養殖 のうち一部 ^{注4}	青果物·穀物·茶	_		
備考		いずれのGAP認証も、取組分野として国際水準GAPの5分野を含む。				

- 注1: 青果物の対象品目としてホップが含まれる。
- 注2: 青果物、穀物、茶の対象品目として、各々の種苗が含まれる。

注3:食品関連のグローバル企業で構成される組織「ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)」の傘下の組織であるGFSI (世界食品安全イニシアティブ)が、食品安全の向上と消費者の信頼確保を目的に、食品安全管理規格の承認等を行っている。 注4:GLOBALG.A.P.の青果物にはSmartとGFSの2つの規格が存在するが、GFSIに承認されているのはGFS規格のみである。 穀物と茶については、市場からの要請が少ないため、GFSI承認の申請は行われていない。

注5:(一財)日本GAP協会が運営主体となっているASIAGAPは2028年に終了。

JGAP/ASIAGAPの持続可能性を 世界基準とするアドオン規格「+SA I

JGAP/ASIAGAPに加えて「+SA」を実施す ることにより、FSAのシルバーレベルに 相当!世界レベルの持続可能な農業 を実施していることの証明に!

JGAP



+Sustainable **Agriculture**

【管理点】 **GLOBAL**

- 土地の利用権がある
- ことの確認 透明な商取引の実施
- ・労働者の適切な採用 活動
- 温室効果ガス低減へ の配慮 など

【内容】

(例)

G.A.P.

GRASP

レイン

フォレスト・

アライアンス

fsa

シルバ レベル

- •項目数はJGAPで10項目、ASIAGAPで14項目
- ・JGAP/ASIAGAPの両者に対応する規格であり、どち らの認証取得農場でも対応可能

ASTAGAP

・審査はJGAP、ASIAGAP審査と同時に実施

※FSA(Farm Sustainability Assessment): SAI Platformが提供する持続可能 な農業の実践をテーマとした評価システム。他規格とのベンチマーキング の仕組みを有し、その際の適合度は、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段 階で示される。

※「+SA」が対応するのは、JGAP、ASIAGAPともに青果物、穀物、茶

GAPが農業経営に与える効果

➤ GAPに取り組むことで、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の各分野において改善効果がある。

認証取得経営体へのアンケート調査結果

【認証取得に取り組んだ効果の例】

食品安全はもちろん、<u>作業の安全、無駄な経費の削減</u>など様々な効果を感じている。【個別認証・野菜】

1年に1回、<u>農場の見直しのきっかけ</u>にしている。 【個別認証・穀物】

他者からの審査を受けることにより<u>経営上の緊張感、責任</u> 感が醸成されているのが良い。【団体認証・穀物】

経営上のモチベーションが上がる。<u>従業員への教育</u>がしやすい。【個別認証・果樹】

営農管理に必要な<u>帳票に対する意識の維持向上</u>に役立っている。【個別認証・野菜】

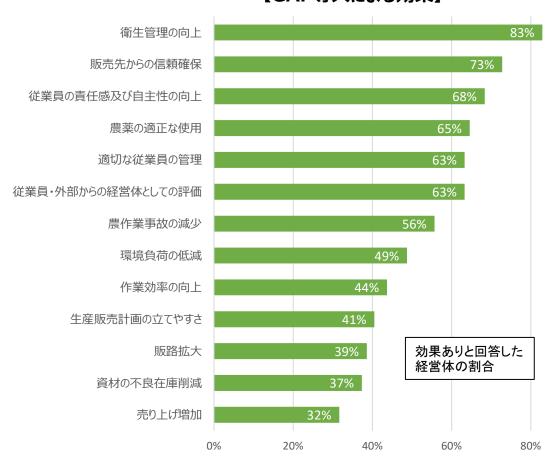
生産行程管理の見える化、働く人の労務管理及び責任 感向上に効果がある。【個別認証・きのこ】

GAP認証取得農場が少ない品目であるため、新規販売 先の開拓の効果よりも既存販売先の取引継続に効果あり と判断している。(他の農場が弊社の販売先と競合しにく い)【個別認証・果樹】

販売先からの信頼が上がり<u>販売先の心配がなくなった</u>。 【個別認証・野菜】

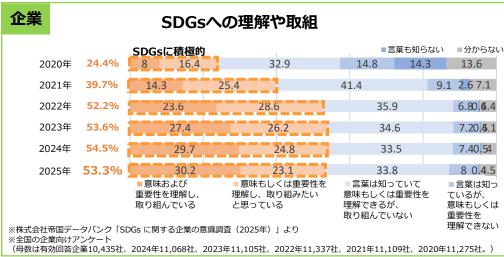
※ 令和6年度にGAP認証を取得していた経営体を対象に農林水産省が (一財)日本GAP協会、(一社)GAP普及推進機構を通じて行ったアンケート 調査(回答数158)の結果から一部を抜粋

【GAP導入による効果】



※ 3割以上の経営体が「効果あり」「やや効果あり」と回答した項目を掲載

持続可能な社会への関心の高まり





消費者

- ESG投資とは、財務情報だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資
- 2006年、国連の支援のもと、投資にESGの視点を組み入れるを含む、 「責任投資原則 (PRI) 」が発足。同原則に署名する投資機関が増 加している。

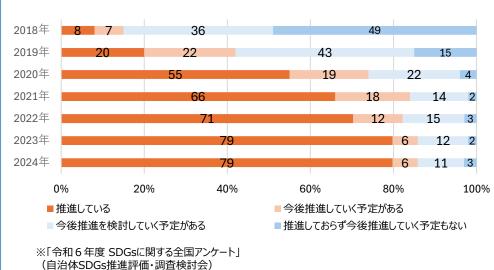
PRI署名機関数·合計資産残高



SDGsに向けて取組を推進されていますか?

エシカル消費につながる行動について

どの程度実践していますか



GAPの取組を通じたSDGsへの貢献

国際水準GAP の5分野	持続可能な開発目標(SDGs)とターゲット
食品安全	2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する (2.1、2.4) 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する (3.9) 12. 持続可能な生産消費形態を確保する (12.4)
労働安全	2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する(2.4) 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する(3.6) 8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する(8.5、8.8) 3
環境保全	2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する(2.4) 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する(3.9) 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する(6.3、6.6) 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する(7.2、7.3) 9. 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る(9.4) 12. 持続可能な生産消費形態を確保する(12.2、12.4、12.5) 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる(13.1、13.3) 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する(14.1) 15. 劣化した土地を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力(15.1、15.3、15.8)
人権保護	2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する(2.4) 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う(5.1、5.5) 8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する(8.5、8.7、8.8)
農場経営管理	 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する(2.4) 4. すべての人々への、包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する(4.4) 8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する(8.5、8.8) 12. 持続可能な生産消費形態を確保する(12.8) 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる(13.1) 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する(17.17)









国際イベントとGAP

- ▶ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」)の選手村等で使用する食材の調達は、持続可能性に配慮した調達基準が採用され、農産物の調達にはGAP認証(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAP等)や都道府県GAP等が要件となった。
- ▶ 選手村メインダイニング等では、調達基準を満たした食材の割合が野菜で100%、米で82%を達成。
- ▶ 2025年~2027年にかけて国内で開催される国際イベントにおいても、東京2020大会の調達基準と同様、主としてGAP認証農産物が調達基準の要件への適合度が高い農産物として位置づけられている。

調達基準(概要)

対象

サプライヤー等^{注1注2}が調達する農産物の**生鮮食品**及び**農産物を主要とする加工食品**とする。

注1:大阪・関西万博に貸しては、「サプライヤー等」を「博覧会協会、ライセンシー及びパピリオン運営主体」に読み替える。 注2:ライセンスグッズに関しては、「サプライヤー等」をライセンシーに読み替える。

要件

以下の点について、生産国の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

- 1. 食品安全の確保
- 2. 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保
- 3. 作業者の労働安全の確保
- 4. 作業者の人権保護の確保

要件への適合度が高い農産物

- 1. GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、又は博覧会協会が認める 認証スキームによる認証を受けて生産された農産物
- 2. 1の農産物以外を必要とする場合は、**国際水準GAPガイドライン に準拠したGAP**に基づき生産され、**公的機関による第三者の確認** を受けて生産された農産物
- 3. 1、2の農産物以外を必要とする場合は、環境負荷の低減に取り組むことについて公的機関による第三者の確認を受けて生産された農産物(有機農業により生産された農産物も認める。)

※それぞれ、「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)(令和5年7月31日公表)」、「持続可能性に配慮した調達コード(令和6年9月公表)」、 「持続可能性に配慮した調達コード(令和6年1月公表)」を基に農林水産省農産局農業環境対策課GAP推進グループが作成。

2021年 東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会

開催場所 東京都新宿区ほか 開催期間 2021年7月23日〜9月5日



メインダイニングで 食事をする選手

選手村食堂におけるPRポスター掲示 ~GLOBALG.A.P. 取得の福島岩瀬農 業高校~



2025年 大阪・関西万博

開催場所 大阪府大阪市 開催期間 2025年4月13日 ~10月13日 想定来場者数 2,820万人



2026年 第20回アジア競技大会



開催場所 愛知県名古屋市ほか 開催期間 2026年9月19日 ~10月4日

2026年 第5回アジアパラ競技大会



開催場所 愛知県名古屋市ほか 開催期間 2026年10月18日 ~10月24日

2027年

国際園芸博覧会

開催場所 神奈川県横浜市 開催期間 2027年3月19日 ~9月26日

想定有料来場者数 1,000万人以上

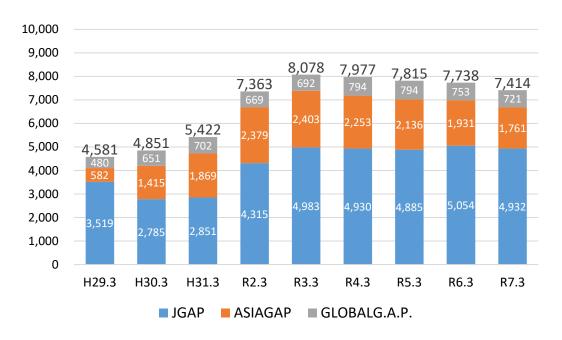


2027年国際園芸博覧会公式ロゴマーク ©Expo2027

GAP認証の普及状況

- ▶ 国内における農畜産業のGAP認証取得経営体数は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.で合計7,414経営体(令和7年3月末時点)
- 認証には、個々の経営体が認証を取得する個別認証に加え、複数の経営体により構成された団体等が認証を取得する団体認証がある。

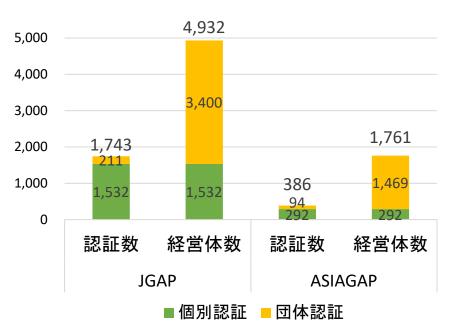
GAP認証取得状況(経営体数)



農林水産省農業環境対策課調べ

- ※ 青果物、穀物、茶、畜産に係る認証経営体数 (国内のみ)
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上。
- ※ GLOBALG.A.P.の経営体数について、H30.3及びR3.3~R6.3の各年度の数値は、当該12月末時点の数値

JGAP・ASIAGAPにおける 個別認証・団体認証の内訳



農林水産省農業環境対策課調べ

- ※ 令和7年3月時点
- ※ 青果物、穀物、茶、畜産に係る認証数及び認証経営体数(国内のみ)
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上

(参考) 個別認証と団体認証の違い

- ▶ 団体認証では、個別認証で求められる取組の一部が団体の取組として共通化され、個々の負担が軽減等のメリットがある。
- ▶ 一方、「構成員全員の合意形成を図ることが難しい」等の課題がある。これらの課題を解決し、団体認証取得を推進するため、令和 6年度に有識者からなる「団体運営のための手引き作成検討会」を開催。団体認証取得に向けた手引きを令和7年4月に公表。

個別認証と団体認証の仕組み 個別認証 個々の経営体 経営体A 経営体B 経営体C 団体認証 複数の経営体により構成された団体 団体事務局 ・農協の生産部会を担当する営農指導員 ・コンサルタント会社等 (複数の経営体を傘下にした販売グループ等) 経営体の指導 共通取組事項の管理、 取組状況の確認、とりまとめ 経営体A 経営体B 経営体C

団体認証取得推進に向けて

・団体認証取得推進に向け、令和6年度に有識者からなる「団体運営のための手引き作成検討会」を開催

・とりまとめた手引きを農水省HPにて公開



団体認証のメリット

- ・個別認証と比較して、一人一人の事務負担や審査費用、農薬残留分析 費用等の負担が軽減
- ・工程管理の統一により、団体で出荷する農産物の信頼性向上
- ・SDGsへの貢献を通じて、付加価値向上による販路獲得を目指すことができる 等

審查費用

- ・団体認証の場合、審査は全員ではなく抽出(※1)で行われる。
- ・抽出数は構成員数^(※2)の平方根の数字(小数点以下切上げ)による。
- ・このほか、団体事務局・集出荷施設等への審査も行われる。
- (例) 50経営体の場合 $\sqrt{50} \rightarrow 8$ 経営体(件)
- ※1:構成員数の平方根の1/2以上の数を対象に抜き打ち検査を行う場合がある。
- ※2:団体のうち、団体認証の取得対象となる経営体
- <50経営体でJGAPを取得する場合の試算>
 - ※個別認証のJGAP認証費用を15万円とした場合

個別認証

審査件数: 50件

審査費用: 50件×15万円=750万円(※3)

団体認証

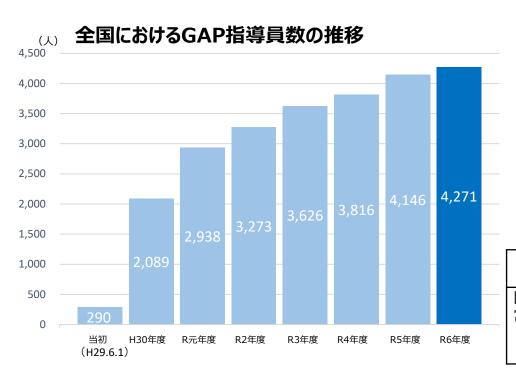
審査件数: $\sqrt{50}$ 経営体+団体事務局等2件=10件

審査費用: 10件×15万円=150万円(※3、※4)

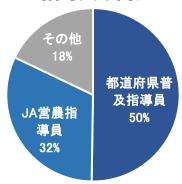
※3:別途審査員旅費がかかる。

※4:その他、内部検査員・監査員の養成費、検査の外注費用がかかる場合がある。

- ▶ 都道府県では、農業者へのGAPの普及に関して、農林水産省が策定した国際水準GAPガイドラインや独自のGAP基準(都道府県GAP)に基づく指導や、GAP認証取得を目指した指導等を行っている。農林水産省では、都道府県等の指導員育成や指導活動を支援。
- ▶ 令和6年度末時点において、高い水準で指導できると推定される指導員数(指導に必要な知識を習得するための研修を受講し、3件以上の指導実績がある者の数)は全国で4,271人。
- ➤ GAP認証取得者に加え、都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者は、令和6年度で5万3,608経営体となっており、増加傾向にある。



指導員の内訳



国際水準GAPを実施する農業者数

		R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
国際水準GAPを実施する経 営体数 ^{※1}		17,388	24,653	33,556	44,647	53,608
	うち認証取得経営体数※2	8,078	7,977	7,815	7,738	7,414

¹ 都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者数を集計

^{※2} 関係団体に対する聞き取り数値

令和6年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(GAP部門)受賞者

農林水産大臣賞

長野八ヶ岳農業協同組合

(長野県)

生産者が取り組みやすい、 持続可能なGAPの支援体制の構築

認証

GLOBALG.A.P.

認証品目

結球レタス、非結球レタス(サ ニーレタス、グリーンリーフ)

<取組と効果>

- 持続可能な産地を目指す上では全ての生産者がGAPに取り組むことが必要と考え、2020東京オリパラへの供給による産地のアピール等に繋がる等の理由から一部構成員でJGAP認証を取得。その後、大手取引先への供給に必須条件となったGLOBALG.A.P.認証に移行。
- 内部監査員によって検査内容に差が出ないよう、事前に確認事項等について目合わせを実施。GAPに関わる職員の増加を図り、一部の職員に負担がかからないようJA全体でサポートを行う体制を確立。
- JAが独自で作成した「GLOBALG.A.P.日誌」とGLOBALG.A.P.用にカスタマイズされた営農支援プラットフォーム『あい作』により、各構成員が自ら営農記録を行う仕組みを構築。記録・確認の効率化により、構成員・事務局ともに事務作業の負担が軽減。
- GISシステムの導入によりほ場管理履歴をデータで一元管理することでは場確認・情報共有等を簡素化。
- 構成員の意向確認を行い慎重にGLOBALG.A.P.へ移行するなど、JAと生産者の着実な信頼関係を構築。構成員数は2年間で29名(R4)→41名(R6)と1.4倍に増加。また、認証品の安定出荷・品質面が評価され、取引先からの生産者MVPを受賞。販路を拡大し合計の取引数量が5,319t(R5)→6,812t(R6)と28%増加。
- 「長野県GAPフォーラム」において、県内の農業者、 市町村、JA担当者等に向け取組事例を発表。



「あい作」による記録方法 (農薬散布)



GISシステムの画面の様子



取引先からの表彰



長野県GAPフォーラムでの 事例報告の様子

農産局長賞

株式会社国太郎

(群馬県)

国太郎流、働く人に優しい農業の実現

認証

JGAP

認証品目

こまつな

<取組と効果>

- 2度の自然災害に見舞われたことで、ほ場や施設の リスク管理の重要性を痛感。今後の農業経営におい てGAPは必須になると思い、準備を開始。
- R5から脱炭素型農業の試みとしてバイオ炭施用による炭素貯留に取り組み、環境負荷低減、コスト削減を実現。R5年度の取組ではCO2排出量を480kg削減。
- 従業員からの提案による作業場改善により、従業員 の主体性と協調性を醸成。「従業員目線」の提案・ 合意の形成を経て、従業員同士の連帯感を創出。
- 栽培から労務までを一括して管理できるオリジナル ソフトを会計事務所と共同で作成。自社の作業体系 に合わせた入力フォームを作成し、栽培の記録、肥 料・農薬の使用履歴、在庫管理、収穫量、雇用管理 を一括して実施。
- 同一ハウスで収穫から次作の播種までを一日で完結させる効率的な作業体系「国太郎農法」により、ハウス利用年間9回転(地域慣行栽培では年間6~7回転)を可能とし、限られた施設を有効活用。
- 年齢による偏見を持たない「脱エイジズム」実現のため、作業工程の分業化、作業内容の単純化及びマニュアル化を行う。従業員は20~80代と幅広く、65歳以上が半数以上。高齢化による労働力不足の解消と、「社会とつながりたい」という高齢者のニーズに対応。



従業員による作業場改善 (疲れにくい高さにした自作の 調製作業台及びはめ込み式の雨戸)



国太郎オリジナルソフト 入力フォーム



「国太郎農法」による 収穫及び除草・残渣処理

IN	作業内容
(1) - (D	手洗い・エブロン・帽子・手袋の着用
(1)-(0)	調整シート、雑巾、耕を用意
11-30	護療会の上に収穫した小和菜を収納したコンテナを立てるように置く
11-(4)	自分の調整シートを調整台の上に敷く
(1)-(0)	・食力・食力が別れ等がある葉や菜を取り除る調整する
11-8	取り除いた残遇は足児の残害用コンテナに疾棄する
(1)-(2)	関係したの松気を調整シートに出資規格に基づき規格ごとに並べて関く
(1)-(8)	コンテナにあるすべての小松変が調整でき次薬場れた折筒板を上にかけ各位装機の場所に高
1)-30	足池にある残後用コンテナの残器を外にあるトラックに破棄する
(1)-89	包装された小松草がブルーシートの上で山になった場合は全員でブルーシートごと移動させる
(8-0)	定得になったら生荷規格に基づき指抗めを行う
(29 - (2)	報告トラックに載み込む
	教んだ荷物を集存毎に運搬
(3) - (D)	作品場・調整台・トイレの海峡、残渣用コンテナの研究、各種市、飲の洗浄
(D = (Z)	全番組へ次第次の日の検討等を行い解散

調製作業のマニュアル

令和6年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(GAP部門)受賞者

農産局長賞

南郷トマト生産組合

(福島県)

100年続く産地を目指して!産地まるごとGAP認証!

認証

JGAP

認証品目

トマト

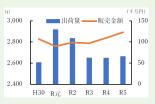
〈取組と効果〉

- トマトの生産から出荷までのルールを統一し、100年 続く産地を目指すために、令和元年からJGAP団体認 証への取組を開始。令和6年8月に組合員全戸(102) 戸)での認証取得を達成。
- 生産者を65歳以下、新規就農者及びその他の3つに 分け、生産組合役員と併せて65歳以下の生産者に対 し、先行して認証取得を推進。先行して取り組んだ生 産者は、新たに認証取得を目指す生産者に対して助言 を行うとともに労働環境整備について支援。
- 労働安全に関するリスク評価は年1回各農場で実施。 他の生産者にも共通するリスクがあった場合には、内 部監査や研修会等において他の生産者にも共有。効率 的に生産組合全体でリスクに対する意識改善を図る。
- 効果的な利用による化学農薬の使用回数削減を図り、 生産者の約40%で農薬費が削減。
- 団体の方針・目的を定めたことで、生産組合の目指す シーズンを通した安定出荷の重要性が全生産者に周知 されている。それにより生産者の意識が向上し、栽培 技術に係る新たな講習会の開催や、新品種の導入が進 んだ結果、猛暑による厳しい生産環境が続くここ数年 の間でも安定した高単収を維持。
- JGAP団体認証取得により、経営内容の見える化が進 み、就農後も安定した出荷が見込め、経営の早期安定 が可能であることを就農希望者に対してアピールする ことが可能に。新規就農者の確保に貢献。





野鳥の侵入対策を施した 南郷トマト選果場



出荷量と販売額の推移



南郷トマトを使用した料理 (ふくしま。GAPフェア)

農産局長賞

有限会社山波農場

(新潟県)

「人づくり」という強み 一 GAPを活用した人材育成・組織改革で、選ばれる農場へ 一

認証

IGAP

認証品目

水稲

<取組と効果>

- 組織で責任を持つボトムアップ型の体制にするため、 また、農業が他産業と肩を並べるためには当たり前の ことを当たり前にできる会社の仕組みが必要と考え、 JGAPを活用した人材育成・組織改革を開始。H23に JGAP認証を取得、以降継続。
- 企業として最も重要と考える労働安全について、リス クアセスメントを使い、社員自身が主体的に労働安全 (労働災害リスク低減)を考え、業務手法に組み込み、 実行。農薬管理や労働安全について掲示物での注意喚 起を行う。
- 作業別責任者制度を考案・実行することにより、各作 業工程に社員が責任を持ち、自ら効率化を考えて計画 立案。10a当たりの水稲作業時間は18.9時間(H22) →15.3時間 (R6) に19%短縮。
- ほ場整備の結果、一区画あたりの平均面積が14a (H21) →27a (R6) の1.9倍となり、作業効率を改善。
- JGAPを商品の販売などの対外的なツールではなく、会 社の改善・体制強化のツールとして利用しているが、 結果的に商品の品質向上にも寄与。
- 改善の結果、運営体制が整備された会社は品質の良い 商品を生産できるとみなされ、香港への輸出が8t (R3) →70t (R6) となり年々増加。
- 新規就農者や若手普及指導員の研修を受け入れること で地域の若手農業者の人材育成に貢献。農業体験イベ ントの受け入れや年間50回以上の視察、講演に対応。



労働災害リスク低減を組み込んだ



農薬の適正使用や 作業安全に向けた掲示



山波農場が考案した作業別責任者制度



農業体験受け入れの様子

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)(抜粋)

- 第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 4 農作業安全の確保と農業生産工程管理及び衛生管理
 - (2) GAP・HACCPの推進

GAP(Good Agricultural Practices:農業生産工程管理)は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、その導入によって、農業経営の改善や効率化につながるものであることから、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、人権保護、農場経営管理を含む国際水準GAPを推進する必要がある。また、国際水準GAPは、環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入にもつながるものである。さらに、農産物の輸出に際して、実需者や一部の国からGAP認証を求められる傾向があることから、日本産農産物のブランド力を維持・向上するため、GAP認証の取得を推進する必要がある。国内においても、持続可能性やSDGsなどへの関心の高まりを受け、一部の実需者において、青果物を中心にGAP認証農作物の取扱いを拡大する動きがあるが、更にGAP認証農産物の調達に取り組む実需者等を増加させる必要がある。

また、都道府県におけるGAP指導員数は増加傾向にあるものの、<u>地域での面的なGAP普及を図るため、農業者団体や</u>農協等の組織での取組を拡大する必要がある。(略)

このため、<u>地域で中核的な役割を果たす GAP指導員の育成等を推進</u>するほか、SDGsへの貢献の観点からGAPの情報発信を行うことにより、<u>実需者等のGAPへの理解や活用の促進</u>を図る。あわせて、<u>輸出相手国からのニーズに対応した</u> GAP認証取得の促進を図る。

さらに、<u>地域での面的なGAP普及に向け、団体への認証取得</u>を促すとともに、団体運営の円滑な実施に向けた取組を推進する。(略)

(参考)

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (令和4年5月18日 衆議院農林水産委員会)(令和4年4月7日 参議院農林水産委員会)

八 日本産農林水産物・食品のブランド力を維持・向上し、競争力を強化するため、GAP認証等、世界の食市場において通用する認証の取得を更に支援するとともに、JAS等の我が国発の規格の国際標準化に向けた取組を推進すること。(略)

GAPを取り巻く情勢

・東京オリパラ大会における食材の調達基準 としてGAP認証等が採用されたことも契機に GAPの取組が全国で拡大



· SDGs (持続可能な開発目標) への世界的な 関心が髙まり、環境保全や人権保護等への 配慮が重要な行動規範として浸透



- ・輸出の拡大等で取引のグローバル化が進展 し、取引先は労働者の人権保護に配慮した 原料調達を重視
- ・スマート農業の社会実装が現実のものとな り、農業への情報通信技術の導入が進展
- ・みどりの食料システム戦略に基づく生産力 向上と持続性の両立を目指す施策の推進



今後、農業の**持続可能性を確保**するためには、 食品安全、環境保全、労働安全のほか、

- ・国際的に求められる人権保護への配慮
- ・農場経営管理の実践とデータの利活用

を含めた国際水準GAPの取組が必要

基本方針

- 国際水準GAPに取り組むことで、農業者自らがSDGsに貢献できる ことを理解し、これを実需者・消費者にも広く発信。
- 国際水準GAPガイドラインの策定により我が国共通の取組基準を 明確にするとともに、都道府県GAPの国際水準への引上げを進め、 国と都道府県が一体となって国際水準GAPの取組を推進。



推進に向けた具体的な取組

〇国際水準GAPの取組内容の標準化

- 国際水準GAPガイドラインを策定し、我が国共 通の取組基準を示す。
- ガイドラインに基づき取り組むべき標準的な内 容を具体的に提示した解説書を策定。

新たにGAPを導入する農業者であっても、 戸惑うことなく取組を実践

OGAPに取り組む農業者のメリットの明確化

- 取組データのデジタル化を促進し、簡易に記録・ 活用できるアプリなどの導入・利用拡大を図る。
- 農業者のSDGsや環境負荷低減等への貢献を 見える化し、情報発信できる仕組みを構築。

経営改善や取引での利用など取組データ の活用の幅が広がる

OGAP指導体制の強化、面的取組の拡大

- コーチング技術やデータ活用に関する知識など を習得するためのGAP指導員向け研修を実施。
- JA等と連携した団体での取組を推進するため、 GAP指導員の指導力向上や団体認証の取得支 援を実施。



効果的な指導と面的にまとまった取組に より、産地での取組を拡大

〇実需者・消費者のGAPの認知度向上

- SDGsへの貢献を見える化し、実需者との取引 や消費者へのアピールに活用。
- GAPパートナーや関係省庁と連携して消費者に 対して「GAP=農業のSDGs」を情報発信。



実需者や消費者に取組が評価され、事業 活動や購買活動につながる

国際水準GAPガイドライン (令和4年3月策定) の概要

- ▶ 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野を満たした国際水準GAPに関する共通の取組基準
- ▶ ①青果物、②穀物、③茶、④飼料作物、⑤その他非食用の分類別に作成
- ▶ 都道府県に対して、本ガイドラインに基づく国際水準GAPの指導の実施を求めるとともに、都道府県GAPを存続する場合には、 令和6年度末を目途に、本ガイドラインに準拠するよう基準の改定を依頼。今後は都道府県向け交付金等を用いた国際水準 GAPの本格実施を推進

ガイドラインにおける取組事項(青果物)の概要【取組数78】

区分	分野	取組事項(【】内は取組事項の数)
I 経営体制 全体	農場経営管理	基本情報の整理、農場の方針の策定、 農場ルールの決定【4】
Ⅱ 生産体制 全体	農場経営管理	農場管理に係る記録の作成・保存、知的 財産の保護・活用【3】
Ⅲ リスク管理	食品安全	食品安全に関する危害要因分析と対策 の実施等【1】
	環境保全	環境に与える負荷に係るリスク評価と対 策の実施等【1】
	労働安全	労働安全に関するリスク評価と対策の実 施等【1】
	農場経営管理	収穫記録と結びついた出荷記録の作成・保存、クレームや農場ルール違反への対応手順の設定等【5】
Ⅳ 人的資源	労働安全	保護具の着用・管理、救急箱等の用意、 事故対応手順の設定等【3】
	人権保護	労働条件の提示、外国人雇用、家族経 営における対応等【5】
	農場経営管理	教育訓練の実施、労災保険の成立手続 の実施等【2】

区分	分野	取組事項
V 経営資源	食品安全	喫煙・飲食場所の指定、トイレや手洗い設備 の確保、土壌や水に関する危害要因分析、 農産物取扱施設の衛生管理等【11】
	環境保全	適正な土壌・排水管理、温室効果ガス排出 や廃棄物の削減、周辺住民への配慮等【11】
	労働安全	機械等の点検・整備や適正使用等【4】
	農場経営管理	農場入場時のルールの設定、計量機器の点 検・校正等【4】
Ⅵ 栽培管理	食品安全	農薬使用計画の策定と計画に基づく農薬の 適正使用、堆肥の適切な製造・施用等【11】
	環境保全	IPMの実施、農薬や肥料の適正な使用・施用 等【11】
	労働安全	農薬の安全な使用・保管等【3】
	農場経営管理	肥料等の使用記録の作成・保存等【2】
Ⅷ 専用項目	食品安全	スプラウト類、きのこ類、りんごの栽培に係る 事項【11】

- ・ガイドラインの取組の詳細については、「指導マニュアル」を参照
- ・国際水準GAPに取り組む際のポイントについては、「国際水準GAP ガイドライン解説書」を参照

GAP認証農産物に関心を有する実需者①

- ➤ GAP認証農産物を取り扱う意向を有する実需者を「GAPパートナー」として募集し、Webサイトに掲載。
- > 実需者・消費者の理解促進・需要喚起のため、実需者と産地の関係構築を推進(令和7年9月末時点:71社)









































































































































小売業、サービス業、卸売業、食品製造業等の 農産物を取り扱う事業者の皆様を幅広く募集します!

GAPパートナーのメリット

- ○GAP認証農産物の産地情報の入手
- ○農林水産省が提供する各種施策に 関する情報の入手やセミナーへの任意参加
- ○農林水産省のホームページでGAPパートナーを紹介

無料で登録 できます!



取組の紹介/

共業生産によるGAPの取組 ~ 株式会社アースコーポレーション~

株式会社アースコーポレーションでは、 2005年よりGAPの普及に取り組み、GAP認 証農産物のプライベートブランド化に注力。 現在では、GAP認証産地が全国に広がり、 大手量販店のPBとして販売される。

今後は、GAPを活用した農場マネジメン トシステムの普及にも注力していく予定。

また、産直農産物の信用性を高めるため、 地場生産者向けにもGAPを普及。

GAP認証生産者専用の売り場を設け、 消費者にもGAPの重要性を伝える。



PB化したにんにく産地

「顔が見える野菜。」「セブンファーム」の取組 ~ 株式会社イトーヨーカ堂~

「顔が見える野菜。」

- ・2010年〜独自GAPを作成しGAPを普及
- ・GAP認証の生産者を金色のラベルで 目立つ形で販売

「セブンファーム」

・生産者向けにGAP勉強会を開催し、全拠点で GAPまたは有機JASなどの第三者認証を取得





「顔が見える野菜。」「セブンファーム」2012年GAP普及大賞受賞

GAP取得に向けた農場指導について 〜生活協同組合コープおおいた〜

コープおおいたの産直生産者に向けて<u>毎年1回点検活動を実施</u>。 全国一律で生協版GAP点検と称して、独自の点検を進めているとこ ろ。GAPの取得は販路拡大に繋がるため、<u>認証取得を目指す農場に</u> <u>はアドバイス</u>を行う。

生産者からは「点検を受けることで新たな気づきがあるとともに、<u>他の販売先へ好印象</u>を与えることに繋がっている。」という声。

GAPの必要性を広げつつ、入り口となる 生協版GAPを推進することでGAP認証取 得農業者の増加を目指す。



産地点検の様子

環境に配慮したGAPの取組 ~ 日本航空株式会社~

日本航空株式会社では、2018年12月より 日本発ビジネスクラス・エコノミークラス の機内食にて、ASIAGAP/JGAPの認証を受 けた食材を継続的に提供。

また、グループ会社JAL Agriportの自営農場では 2019年11月に<u>ASIAGAPを取得</u>し、 認証野菜を機内食やJAL Agriportのレストラン「DINING PORT 御料鶴」にて提供。



羽田、成田発国際線 エコノミークラス (サラダの提供がない便は除く) 2024通年提供

GAP取得商品調達拡大の取組 ~(株)日の出屋内藤商店~

株式会社 日の出屋内藤商店では、 2018年(平成30年)から第三者認証GAP 取得農産物の取り扱いを開始。

GAP指導員資格を取得する事からGAP認証への理解を深め、認証取得農産物の取り扱いを拡大。

大手コンビニチェーンへ供給される商品に 取り扱い農産物を提供。

今後はさらに、調達品目の拡充、年間を通じた安定調達を目指す。





GAP認証取得農場

GAP(農業生産工程管理) 拡大の推進

令和8年度予算概算要求額 115百万円(前年度111百万円)

く対策のポイントン

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、 **団体規模拡大に対応するための環境整備費用**、国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値(3%)の2倍に増加「令和12年度まで]

く事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業(交付金)

105百万円

- ① 国際水準GAP普及推進交付金
 - ア国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構 築やGAP指導員による指導活動の推進を都道府県向け交付金により支援しま す。
 - イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付金 により支援します。
 - ウ 実需者の求めに対応できる産地を育成するため、実需者と連携した産地で農業 者団体等がGAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応する ための環境整備費用を都道府県向け交付金により支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業(補助金)

10百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進 国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を 支援します。

<事業の流れ>



都道府県



農業教育機関

(1①イの事業)

産地(団体等)

(1①ウの事業)

玉

民間団体等

(2①の事業)

く事業イメージン

1.①ア GAP指導員による指導活動の推進



国際水準GAP研修

指導員育成 推進検討会の開催 や普及ツールの開発



都道府県での

農業者への指導

1.①ウ実需者と連携した産地における団体認証取得支援、団体規模拡大 に対応するための環境整備費用



団体の規模を 拡大したい!

団体認証取得済み

農業者団体

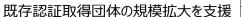


認証取得に必要な研修の受講や 環境整備費用



認証取得費用

実需者と連携 した産地育成





団体管理システム利用料 共同出荷施設の設備改修 新たな構成員の認証取得費用 資材の導入費等

GAP認証 普及拡大

国際水準

GAPの実践!

国際水準GAP

普及拡大

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188) 19

GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

【令和7年度予算概算決定額 111(141)百万円】

く対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体 がGAP認証を取得する際に必要な経費や国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。 く事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施「令和12年度まで」

く事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業(交付金)

101(121)百万円

- ① 国際水準GAP普及推進交付金
 - ア 令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大 に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指 **導活動の推進**を都道府県向け交付金により支援します。
 - イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付 金により支援します。
 - ウ 持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体がGAP認証を取得 する際に必要な経費を都道府県向け交付金により支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業(補助金)

10(10)百万円

国際水準GAPガイドライン普及促進 国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支 援します。

く事業イメージ>

GAP指導員による指導活動の推進



国際水準GAP研修

推進検討会の開催

都道府県での

普及体制構築



国際水準GAP 普及拡大

本格実施に向け た

指導

員

育成 や普及ツールの開発

1.①ウ 持続可能性に配慮された農産物生産に取り組む団体への認証取得支援



<事業の流れ>



玉



都道府県



農業教育機関

(1①の事業)

民間団体等 (2の事業)

有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和6年度補正予算額 53百万円】

く対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸しないよう**有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員を** 対象とした研修会の開催を支援します。

く事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

く事業イメージン

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

53百万円

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等)の取得、 商談の実施
- ③ GAP認証審査員を対象とした研修会の開催

を支援します。

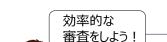
①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援



農産物等の 輸出拡大

認証取得、商談の実施等により海外との取引先確保

GAP認証審査員を対象とした研修会開催



GAP認証審查員研修、 研修を実施するための検討会 開催等の取組を支援



認証取得の 円滑化のため の環境を整備

審査能力の向上による審査体制の強化

<事業の流れ>

定額 玉

民間団体等 (企業、協議体等を含む) 定額、1/2(※)

農業者等

(①、②の事業)

(③の事業)

※商談及び商品開発に係る経費は定額、認証取得及び機械リースに係る経費は補助率1/2以内で支援 (商品開発は①の事業のみ)

「お問い合わせ先】

(①の事業)

(23の事業)

農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2494)

農産局農業環境対策課GAP推進グループ (03-6744-7188) 21

(参考資料)

目次

・国内におけるさまざまなGAP(各GAPの構成、特徴)・・・・・・・・・・・・・・24
・日本での主なGAP認証・・・・・・・・・・・・・・・・・25
・GAP認証の認証体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
・国際水準GAPガイドラインに準拠した都道府県GAP等・・・・・・・・・・・27
・認証取得までの流れ (例) ・・・・・・・・・・・28
・国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要・・・・・・・・・・・・・・29
・農業高校・農業大学校等におけるGAP認証取得状況・・・・・・・・・・・34
・GAP指導体制の構築〈都道府県別指導体制〉・・・・・・・・・・・・・・35
・大阪・関西万博における持続可能性に配慮した農産物の調達基準の概要・・・・・36
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準・・・・・・・37
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とGAP・・・・・・・・・・・・・38

国内におけるさまざまなGAP(各GAPの構成、特徴)

	農林水産省国際水準	JGAP	ASIAGAP	GLOBALG.A.P.
農林水産省	GAPガイドライン		商品回収テン	ストの実施等
共 <u>通基盤</u> ガイドライン 準拠GAP	農場経営管理(責	任者の配置、教育訓練の実施、	内部点検の実施等)	
	人権保護(強制労働	の禁止、差別の禁止、技能実習	生の適切な労働条件の確保等)	
	労働安全 (機械・設備の点検	・整備、薬品・燃料等の適切な	管理、安全作業のための保護具の着用	等)
	環境保全(適切な施肥、土場	穣浸食の防止、廃棄物の適正処	理·利用等)	
	食品安全 (異物混入の防止	、農薬の適正使用・保管、使用す	する水の安全性の確認等)	

	農林水産省共通基	農林水産省国際水準	「GAP認証をとる」		
	盤ガイドライン準拠GAP	GAPガイドライン	JGAP	ASIAGAP	GLOBALG.A.P.
運営主体	都道府県等	農林水産省	一般財団法人	日本GAP協会	Agraya GmbH (ドイツ)
審査費用の目安 (個別認証の場合 ^{※1})	-	-	約15万円+旅費	約20万円+旅費	約40万円+旅費
東京2020大会 調達基準	△(都道府県の確認があ る場合)	- (大会後策定)	0	0	0
大阪·関西万博 調達基準	_	△(都道府県の確認があ る場合)	0	0	0
GFSI ^{※2} 承認	-	_	_	青果物·穀物·茶	青果物・水産養殖の 一部 ^{※3}
認証取得経営体数 (国内農畜産業) ^{※4}	-	-	4,932	1,761	721 (世界:188,878)

備考

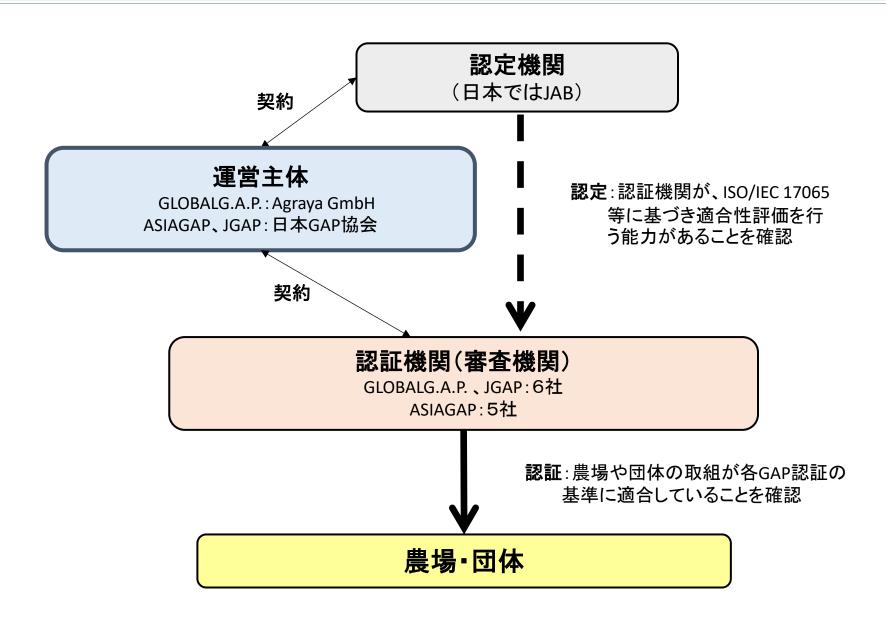
農林水産省は、令和4年3月に国際水準GAPガイドラインを策定するとともに、共通基盤ガイドラインを廃止※5。都道府県に対して、都道府県GAPを存続する場合は、令和6年度末を目途に、国際水準GAPガイドラインに準拠するよう基準の改定を依頼。今後は国際水準GAPの本格実施を推進。

- ※1 個別認証のほか団体認証があり、団体認証では審査が全員ではなく抽出で行われ、団体事務局への審査 も行われる。グループが大きくなるほど、個々の経営体の経費負担は縮小する。
- ※2 GFSI(Global Food Safety Initiative)とは、グローバルに展開する小売業者・食品製造業者等が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した組織(CGF(The Consumer Goods Forum)の下部組織)。
- ※3 GLOBALG.A.P.の青果物にはSmartとGFSの2つの規格が存在する。GFSI規格と同等性確認されているのはGFS規格である。穀物と茶については、市場からの要請が少ないため同等性確認は行われていない。
- ※4 JGAP及びASIAGAPは(一財)日本GAP協会公表。GLOBALG.A.P.はGLOBALG.A.P.提供。令和7年3月末現在。複数の認証を取得している経営体については重複計上。
- ※5 共通基盤ガイドラインは廃止したが、共通基盤ガイドライン準拠の効果については令和7年3月まで有効。

日本での主なGAP認証

	GLOBALG.A.P.	ASIAGAP	JGAP	
運営主体	Agraya GmbH(ドイツ)	一般財団法人 日本GAP協会		
認証機関(審査会社)	 ・日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会(東京都) ・テュフズードジャパン(東京都) ・インターテック・サーティフィケーション(東京都) ・Control Union Japan(東京都) ・日本品質保証機構(東京都) ・SGSジャパン(神奈川県) 	 ・インターテック・サーティフィケーション(東京都) ・日本能率協会審査登録センター(東京都) ・S&Sサーティフィケーション(東京都) ・日本品質保証機構(東京都) ・ビューローベリタスジャパン(神奈川県) ・日本油料検定協会(兵庫県)(JGAP青果物・穀物に限る) 		
審査費用 (個別認証の場合)	約40万円+旅費 (内訳) ①運営主体への登録料(1年分) (面積に応じて増減) 作付面積1haの場合:60ユーロ程度 ②審査経費	約20万円+旅費 (内訳) ①運営主体への登録料 (2年分) (面積によらず一律) 10,000円/経営体 ②審査経費	約15万円+旅費 (内訳) ①運営主体への登録料(2年分) (面積によらず一律) 10,000円/経営体 ②審査経費	
(参考) 民間コンサルタ と間コンサルタ (標準指導日数 5日間程度)		25~30万円程度+旅費 (標準指導日数 5日間程度)		

- ※ ASIAGAP/JGAP団体認証の場合、登録農場数や施設によって審査時間及び審査費用が異なる。
- ※ 審査会社によっては地方に審査員を配置している場合がある。
- ※ 民間コンサルタントの受講は、認証取得にあたっての必須要件ではない。



※ JAB:公益財団法人 日本適合性認定協会 (図中の「認定」業務を工業分野やサービス業分野など幅広い分野で実施する公益法人(内閣府所管))

国際水準GAPガイドラインに準拠した都道府県GAP等

▶令和7年6月末時点で、20都県及び民間2団体のGAPについて、国際水準GAPガイドラインへの準拠を確認注している。

運営主体	GAP名称
岩手県	いわて国際水準GAP
宮城県	宮城県GAP実践点検シート(穀物&青果物)
福島県	ふくしま県GAP FGAP
栃木県	農場点検シート
埼玉県	S-GAP基準書
東京都	新東京都GAP GAPER STATE STA
神奈川県	神奈川県GAPチェックシート
富山県	富山県適正農業規範
石川県	いしかわGAP(認証基準2024)
福井県	自己チェック様式
山梨県	やまなしGAP(農業生産工程管理)手法導入基準 (ADVANCE)
長野県	長野県GAP基準

運営主体	GAP名称
岐阜県	ぎふ清流GAP評価制度 ぎふ清流GAP評価規準2023
愛知県	やろまいシート国際水準GAP版
島根県	安全でおいしい島根の県産品認証制度 (美味しまねゴールド) 生産工程管理基準(上位規準) *** ※ ** (上位規準) ***
岡山県	岡山県GAP指導指針
徳島県	とくしま国際水準GAP認証制度適正管理規準
福岡県	福岡県GAPチェックリスト
宮崎県	MIYAZAKI-GAP基準書
鹿児島県	かごしまの農林水産物認証制度
日本生活協同組合連合会 全国産直研究会	生協産直品質保証システム 生協版適正農業規範 青果・米編
日本生産者GAP協会	「日本GAP規範」に基づく農場評価制度 評価 規準・チェックシート 農業分類:全農場共通、作物共通、 水田畑作、園芸 Ver 2. 2_230517

※対象品目等の詳細はHPをご確認ください

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_guidelines/index.html

注:各GAPの内容が国際水準GAPガイドラインに準拠していることを、農林水産省農業環境対策課において確認したもの(準拠確認)。 運営主体が、農業者の取組状況をどのように確認しているか(確認体制)については、準拠確認の対象に含まれない。

最短4ヶ月程度最短3ヶ月程度

事前準備 (普及指導員・営農指導員やコンサルタント等の専門家による指導を受講)

農業者の主な取組内容

- 基準書(管理点・適合基準)の内容習得
- ○情報の整備・文書化
 - ・組織図の作成と責任者の決定
 - ・食品安全・環境保全・労働安全に関するリスク評価と対策
 - ・ルールの策定、生産計画の作成等
- 日頃の作業の実施・改善
 - ・ルールの周知徹底と従業員教育の実施
 - 生産活動の実施・記帳
 - ・点検と改善等

専門家による指導(5回程度)

- 〇初回
 - ・経営者・従業員の研修(座学)
 - ・農場内の点検、記帳・記録状況の確認 等
 - ・次回までの改善点を提示
- 〇2回目以降
 - ・改善状況の確認・アドバイス
 - ・必要に応じて追加の研修・指導 等
 - ・次回までの改善点を提示
- 〇最終回
 - ・模擬審査及び応答要領の指導 等

審査会社による審査 (数ヶ月前から予約が必要)

審査員が現地で、必要書類や生産現場での取組を確認。

- 基準書の全ての項目について、「適合」「不適合」「該当外(適用除外)」のいずれかに区分され、 必須(上位の義務)項目の100%かつ重要(下位の義務)項目の85%(95%)以上の適合で合格。
 ※ASIAGAP、JGAPの場合。()内はGLOBALG.A.P.の場合。
- 審査後、決められた期間内に、不適合の指摘を受けた項目を改善し、是正報告書を審査会社に送付。(必要に応じ再度現地審査が行われる。)

認証取得

※事前準備から認証を取得するまで半年から1年程度かかる

国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要(青果物)

> 全78の取組事項について、工程順に取り組むべき事項を整理

経営

経営

14

15

▶ 特徴:養液栽培における培養液汚染防止対策に関する項目、スプラウトやきのご等の専用項目等を設定

外来生物の適切な飼養管理

177 人的咨询

I 経営体制全体	分野	番号
農場経営に必要な基本情報の整理	経営	1
組織体制の整備(各種責任者の決定等)	経営	2
GAP5分野に係る農場運営の方針の決定	経営	3
農場のルールの決定及びPDCAサイクルに 基づく見直し	経営	4
Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
知的財産の保護・活用	経営	5
生産計画の策定、実施状況の記録、計画と 実績との比較による評価等	経営	6
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	7
Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、 労働安全に関するリスク評価、評価結果に 基づく対策の実施と農場のルール設定、及 びPDCAサイクルに基づく見直し	<mark>食品</mark> 環境 労働	8 9 10
商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録の作成・保存等	経営	11
外部委託先の適切な管理等	経営	12,13

凡例	
食品 食・・・食品安全	人権 人 ・・・人権保護
環境 環・・・環境保全	経営 経・・・農場経営管理
労働 労···労働安全	

クレーム及び農場ルールへの違反に対す

事故・災害に備えた農業生産の維持・継続

る対応手順の整備

のための対策

┃Ⅳ 人的資源	分野	番号
人権侵害防止について管理方法の設定	人権	16
外国人雇用がある場合の環境整備等	人権	17
十分な話合いに基づく家族経営の実施	人権	18
労働条件の遵守と労使間の意見交換	人権	19
作業者への農場のルール等の教育訓練	経営	20
労災保険の成立手続きの実施	人経	21
危険作業に従事する者への訓練	労人	22
作業に適した服装や保護具の着用・管理	労働	23
救急箱の用意等、事故対応手順の整備と 周知	労働	24
V 経営資源	分野	番号
農場への入場に係るルールの策定と周知	経営	25
手洗いやトイレ設備の確保による衛生管理	食経	26
土壌や水に関するリスク評価と対策(養液 栽培における培養液汚染防止対策を含む)	食品 2	27,30,31
土づくりを通じた土壌管理や土壌浸食対策	環境	28,29
排水等の適切な管理	環境	32
農産物取扱施設等の保守・衛生管理、農 産物の適切な保管	食品	33,35
異物混入やアレルゲンとの交差汚染防止	食経	34
器具、設備、機械、車両等の把握、適切な 管理、使用等。燃料の適切な保管	食 環経	36,37 39,40
包装容器等の安全性の確認等	食品	38
温室効果ガスの削減に資する取組	環境	41
廃棄物の把握、管理及び削減の取組	食環	42
農場内の整理・整頓・清潔・清掃等	環労	43
騒音等に係る周辺住民への配慮と対策	環境	44
生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策	環境	45

公野 悉号

46

VI 栽培管理	分野	番号
適切な種苗調達、育苗管理	食品	47
隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響回避	食品	48
総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組	環境	49~51
農薬の適切な使用等 (使用計画策定、適切な調整・散布、保護 具の着用、周辺への影響回避、散布後の 洗浄・排水管理、保管、使用記録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働	52 ~ 60
堆肥の適切な製造と施用	食環総	61
肥料等の適切な施用等 (土壌診断結果や施肥基準等を踏まえた利 用計画の策定と施用、適切な保管、使用記 録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働 経営	62 ~ 65
Ⅷ 専用項目	分野	番号
スプラウト専用項目	食品	66~71
きのこ専用項目	食品	72~75
ボイラー及び圧力容器関連項目	労経	76,77
りんごにおけるかび毒汚染防止・低減	食品	78

国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要(<mark>穀物</mark>)

- ▶ 全70の取組事項について、工程順に取り組むべき事項を整理
- ▶ 特徴:用途限定米穀・食用不適米穀の適切な保管等に関する項目、麦類のかび毒対策に係る専用項目等を設定。

I 経営体制全体	分野	番号
農場経営に必要な基本情報の整理	経営	1
組織体制の整備(各種責任者の決定等)	経営	2
GAP5分野に係る農場運営の方針の決定	経営	3
農場のルールの決定及びPDCAサイクルに 基づく見直し	経営	4

Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
知的財産の保護・活用	経営	5
生産計画の策定、実施状況の記録、計画と 実績との比較による評価等	経営	6
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	7

Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、 労働安全に関するリスク評価、評価結果に 基づく対策の実施と農場のルール設定、及 びPDCAサイクルに基づく見直し	<mark>食品</mark> 環境 労働	8 9 10
商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録の作成・保存等	経営	11
異種穀粒·異物混入防止対策	食品	12
用途限定米穀、食用不適米穀の適切な保 管・販売・処分	経営	13
外部委託先の適切な管理等	経営	14,15
クレーム及び農場ルールへの違反に対す る対応手順の整備	経営	16
事故・災害に備えた農業生産の維持・継続 のための対策	経営	17

凡例	
<mark>食品</mark> <mark>食 ・・・ 食品安全 環境 環 ・・・環境保全 労働 <mark>労</mark>・・・・労働安全</mark>	<mark>人権 </mark>

IV 人的資源	分野	番号
人権侵害防止について管理方法の設定	人権	18
外国人雇用がある場合の環境整備等	人権	19
十分な話合いに基づく家族経営の実施	人権	20
労働条件の遵守と労使間の意見交換	人権	21
作業者への農場のルール等の教育訓練	経営	22
労災保険の成立手続きの実施	人経	23
乾燥調製施設等の適正な管理・運営等	経営	24
危険作業に従事する者への訓練	労人	25
作業に適した服装や保護具の着用・管理	労働	26
救急箱の用意等、事故対応手順の整備と 周知	労働	27

/DJ /H		
V 経営資源	分野	番号
農場への入場に係るルールの策定と周知	経営	28
手洗いやトイレ設備の確保による衛生管理	<mark>食</mark> 経	29
土壌や水に関するリスク評価と対策(カドミウム低減対策を含む)	食品	30,31,34
土づくりを通じた土壌管理や土壌浸食対策	環境	32,33
排水等の適切な管理(水田代かき後の濁水流出防止対策を含む)	環境	35,36
農産物取扱施設等の保守・衛生管理、農 産物の適切な保管	食品	37,39
異物混入やアレルゲンとの交差汚染防止	食経	38
器具、設備、機械、車両等の把握、適切な 管理、使用等。燃料の適切な保管	食 環経	40,41 43,44
包装容器等の安全性の確認等	食品	42
温室効果ガスの削減に資する取組	環境	45
廃棄物の把握、管理及び削減の取組	食環	46
農場内の整理・整頓・清潔・清掃等	環労	47
騒音等に係る周辺住民への配慮と対策	環境	48
生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策	環境	49

VI 栽培管理	分野	番号
適切な種苗調達、育苗管理	食品	50
隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響回避	食品	51
総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組	環境	52 ~ 54
農薬の適切な使用等 (使用計画策定、適切な調整・散布、保護 具の着用、周辺への影響回避、散布後の 洗浄・排水管理、保管、使用記録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働	55~64
堆肥の適切な製造と施用	<mark>食</mark> 環	65
肥料等の適切な施用等 (土壌診断結果や施肥基準等を踏まえた利 用計画の策定と施用、適切な保管、使用記 録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働 経営	66~69

国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要(茶)

- ▶ 全67の取組事項について、工程順に取り組むべき事項を整理
- ▶ 特徴:異品種混入防止対策、荒茶製造エリアの土足禁止等の項目を設定

I 経営体制全体	分野	番号
農場経営に必要な基本情報の整理	経営	1
組織体制の整備(各種責任者の決定等)	経営	2
GAP5分野に係る農場運営の方針の決定	経営	3
農場のルールの決定及びPDCAサイクルに 基づく見直し	経営	4

Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
知的財産の保護・活用	経営	5
生産計画の策定、実施状況の記録、計画と 実績との比較による評価等	経営	6
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	7

Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、	食品	8
労働安全に関するリスク評価、評価結果に	環境	9
基づく対策の実施と農場のルール設定、及びPDCAサイクルに基づく見直し	労働	10
商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録の作成・保存等	経営	11
異品種·異物混入防止対策	食品	12
外部委託先の適切な管理等	経営	13,14
クレーム及び農場ルールへの違反に対す る対応手順の整備	経営	15
事故・災害に備えた農業生産の維持・継続のための対策	経営	16

凡例		
食品 食・・・食品安全	人権 人	・・・人権保護
環境 環・・・環境保全	経営 経	•••農場経営管理
労働 労・・・労働安全		

Ⅳ 人的資源	分野	番号
人権侵害防止について管理方法の設定	人権	17
外国人雇用がある場合の環境整備等	人権	18
十分な話合いに基づく家族経営の実施	人権	19
労働条件の遵守と労使間の意見交換	人権	20
作業者への農場のルール等の教育訓練	経営	21
労災保険の成立手続きの実施	人経	22
危険作業に従事する者への訓練	労 <mark>人</mark>	23
作業に適した服装や保護具の着用・管理	労働	24
救急箱の用意等、事故対応手順の整備と 周知	労働	25
47 3/4 //7 37		

V 経営資源	分野	番号
農場への入場に係るルールの策定と周知	経営	26
手洗いやトイレ設備の確保による衛生管理	食経	27
土壌や水に関するリスク評価と対策(生葉 洗浄工程における汚染防止を含む)	食品	28,31,32
土づくりを通じた土壌管理や土壌浸食対策	環境	29,30
排水等の適切な管理	環境	33
農産物取扱施設等の保守・衛生管理、農 産物の適切な保管(荒茶製造エリアの土足 禁止を含む)	食品	34,35,37
異物混入やアレルゲンとの交差汚染防止	食経	36
器具、設備、機械、車両等の把握、適切な管理、使用等。燃料の適切な保管(ボイラー関連項目を含む)	<mark>食</mark> 労 環経	38 ~ 41, 43,44
包装容器等の安全性の確認等	食品	42
温室効果ガスの削減に資する取組	環境	45
廃棄物の把握、管理及び削減の取組	<mark>食</mark> 環	46
農場内の整理・整頓・清潔・清掃等	環労	47
騒音等に係る周辺住民への配慮と対策	環境	48
生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策	環境	49

VI 栽培管理	分野	番号
隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響回避	食品	50
総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組	環境	51 ~ 53
農薬の適切な使用等 (使用計画策定、適切な調整・散布、保護 具の着用、周辺への影響回避、散布後の 洗浄・排水管理、保管、使用記録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働	54~62
堆肥の適切な製造と施用	<mark>食</mark> 環	63
肥料等の適切な施用等 (土壌診断結果や施肥基準等を踏まえた利 用計画の策定と施用、適切な保管、使用記 録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働 経営	64~67

国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要(<mark>飼料作物</mark>)

▶ 全72の取組事項について、工程順に取り組むべき事項を整理

分野 番号

農場経営に必要な基本情報の整理	経営	1
組織体制の整備(各種責任者の決定等)	経営	2
GAP5分野に係る農場運営の方針の決定	経営	3
農場のルールの決定及びPDCAサイクルに 基づく見直し	経営	4
Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
飼料販売に係る事前の届出	経営	5
知的財産の保護・活用	経営	6
生産計画の策定、実施状況の記録、計画と 実績との比較による評価等	経営	7
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	8
Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、 労働安全に関するリスク評価 評価結果に	食品	9

経営体制全体

生産計画の東定、美胞状況の記録、計画と実績との比較による評価等	経営	7
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	8
Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、 労働安全に関するリスク評価、評価結果に 基づく対策の実施と農場のルール設定、及 びPDCAサイクルに基づく見直し 商品の表示の管理及び収穫記録と結びつ	食品 環境 労働 経営	9 10 11
いた農産物の出荷記録の作成・保存等 用途限定米穀、飼料用作物の適切な保管・ 販売・処分	経営	13
外部委託先の適切な管理等	経営	14,15
クレーム及び農場ルールへの違反に対する対応手順の整備	経営	16
事故・災害に備えた農業生産の維持・継続のための対策	経営	17

凡例 <mark>食品 食 ・・・</mark> 食品安全		
環境 環・・・環境保全 経営 経・・・農場経営管理	凡例	
労働労・・・労働安全		

Ⅳ 人的資源	分野	番号
人権侵害防止について管理方法の設定	人権	18
外国人雇用がある場合の環境整備等	人権	19
十分な話合いに基づく家族経営の実施	人権	20
労働条件の遵守と労使間の意見交換	人権	21
作業者への農場のルール等の教育訓練	経営	22
労災保険の成立手続きの実施	人経	23
乾燥調製施設等の適正な管理・運営等	経営	24
危険作業に従事する者への訓練	労 <mark>人</mark>	25
作業に適した服装や保護具の着用・管理	労働	26
救急箱の用意等、事故対応手順の整備と 周知	労働	27
77 AV 244 70 VE	/\ mz	707 ET

7-37		
V 経営資源	分野	番号
農場への入場に係るルールの策定と周知	経営	28
手洗いやトイレ設備の確保による衛生管理	<mark>食</mark> 経	29
土壌や水に関するリスク評価と対策(重金 属低減対策を含む)	食品	30,31,34
土づくりを通じた土壌管理や土壌浸食対策	環境	32,33
排水等の適切な管理(水田代かき後の濁水流出防止対策を含む)	環境	35,36
規格基準に合わない飼料等の製造等禁止	食品	37
飼料の適切な調製	食品	38
農産物取扱施設等の保守・衛生管理、農 産物の適切な保管	食品	39,41
異物混入やアレルゲンとの交差汚染防止	<mark>食</mark> 経	40
器具、設備、機械、車両等の把握、適切な 管理、使用等。燃料の適切な保管	食 環経	42,43 45,46
包装容器等の安全性の確認等	食品	44
温室効果ガスの削減に資する取組	環境	47
廃棄物の把握、管理及び削減の取組	食環	48
農場内の整理・整頓・清潔・清掃等	環労	49
騒音等に係る周辺住民への配慮と対策	環境	50
生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策	環境	51

VI 栽培管理	分野	番号
適切な種苗調達、育苗管理	食品	52
有毒植物の除去・隔離	食品	53
隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響回避	食品	54
総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組	環境	55 ~ 57
農薬の適切な使用等 (使用計画策定、適切な調整・散布、保護 具の着用、周辺への影響回避、散布後の 洗浄・排水管理、保管、使用記録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働	58 ~ 67
堆肥の適切な製造と施用	食環	68
肥料等の適切な施用等 (土壌診断結果や施肥基準等を踏まえた利 用計画の策定と施用、適切な保管、使用記 録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働 経営	69 ~ 72

国際水準GAPガイドラインの取組事項の概要(その他非食用)

- > 全63の取組事項について、工程順に取り組むべき事項を整理
- ▶ 分野「食品安全」、番号7及び11の取組事項は、「衛生管理」の観点から必要な取組として整理

I 経営体制全体	分野	番号
農場経営に必要な基本情報の整理	経営	1
組織体制の整備(各種責任者の決定等)	経営	2
GAP5分野に係る農場運営の方針の決定	経営	3
農場のルールの決定及びPDCAサイクルに 基づく見直し	経営	4
Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
知的財産の保護・活用	経営	5

Ⅱ 生産体制全体	分野	番号
知的財産の保護・活用	経営	5
生産計画の策定、実施状況の記録、計画と 実績との比較による評価等	経営	6
農場管理の実証に必要な記録の内容・保 管期間の整理。記録の作成・保存	経営	7

Ⅲ リスク管理	分野	番号
基本情報等に基づく食品安全、環境保全、	食品	8
労働安全に関するリスク評価、評価結果に	環境	9
基づく対策の実施と農場のルール設定、及びPDCAサイクルに基づく見直し	労働	10
商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録の作成・保存等	経営	11
外部委託先の適切な管理等	経営	12,13
クレーム及び農場ルールへの違反に対す る対応手順の整備	経営	14
事故・災害に備えた農業生産の維持・継続 のための対策	経営	15

人権 人 ・・・人権保護
経営 経・・・農場経営管理

Ⅳ 人的資源	分野	番号
人権侵害防止について管理方法の設定	人権	16
外国人雇用がある場合の環境整備等	人権	17
十分な話合いに基づく家族経営の実施	人権	18
労働条件の遵守と労使間の意見交換	人権	19
作業者への農場のルール等の教育訓練	経営	20
労災保険の成立手続きの実施	人経	21
危険作業に従事する者への訓練	労人	22
作業に適した服装や保護具の着用・管理	労働	23
救急箱の用意等、事故対応手順の整備と 周知	労働	24

V 経営資源	分野	番号
農場への入場に係るルールの策定と周知	経営	25
手洗いやトイレ設備の確保による衛生管理	食経	26
土壌や水に関するリスク評価と対策	食品	27,30
土づくりを通じた土壌管理や土壌浸食対策	環境	28,29
排水等の適切な管理	環境	31
農産物取扱施設等の保守・衛生管理、農 産物の適切な保管	食品	32,34
異物混入やアレルゲンとの交差汚染防止	食経	33
器具、設備、機械、車両等の把握、適切な 管理、使用等。燃料の適切な保管	食 <mark>労</mark> 環経	35,36 38,39
包装容器等の安全性の確認等	食品	37
温室効果ガスの削減に資する取組	環境	40
廃棄物の把握、管理及び削減の取組	食環	41
農場内の整理・整頓・清潔・清掃等	環労	42
騒音等に係る周辺住民への配慮と対策	環境	43
生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策	環境	44

	41. 55	
VI 栽培管理	分野	番号
適切な種苗調達、育苗管理	食品	45
隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響回避	食品	46
総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組	環境	47 ~ 49
農薬の適切な使用等 (使用計画策定、適切な調整・散布、保護 具の着用、周辺への影響回避、散布後の 洗浄・排水管理、保管、使用記録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働	50 ~ 58
堆肥の適切な製造と施用	<mark>食</mark> 環網	59
肥料等の適切な施用等 (土壌診断結果や施肥基準等を踏まえた利 用計画の策定と施用、適切な保管、使用記 録作成等)	<mark>食品</mark> 環境 労働 経営	60~63

農業高校・農業大学校等におけるGAP認証取得状況

- ▶ 97校の農業高校が、第三者機関によるGAP認証を取得している。 (GLOBALG.A.P.: 19校、ASIAGAP: 16校、JGAP: 71校)
 - ※北海道3校、福島県3校、群馬県1校、三重県1校で、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPのうち2つ以上の認証を取得。
- ▶ 29校の農業大学校等が、第三者機関によるGAP認証を取得している。(GLOBALG.A.P.: 10校、ASIAGAP: 8校、JGAP: 14校)
 - ※岩手県1校、鳥取県1校、宮崎県1校で、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPのうち2つ以上の認証を取得。

(令和7年3月末時点:農林水産省農産局農業環境対策課調べ)

	農業高校における認証取得状況		
	GLOBALG.A.P.	ASIAGAP	JGAP
北海道	2	4	10
青森県	2	0	2
岩手県	0	0	3
宮城県	0	2	0
秋田県	0	0	0
山形県	0	0	4
福島県	2	1	7
茨城県	1	0	0
栃木県	0	0	3
群馬県	0	1	1
千葉県	0	0	1
東京都	0	0	7
神奈川県	0	0	4
新潟県	2	0	0
富山県	0	0	1
福井県	0	1	0
山梨県	0	0	1
長野県	1	0	0
岐阜県	0	0	1
静岡県	0	0	3
愛知県	1	0	0
三重県	1	2	4
滋賀県	0	0	1
京都府	2	0	0
鳥取県	0	0	1
広島県	0	1	0

	農業高校における認証取得状況			
	GLOBALG.A.P.	ASIAGAP	JGAP	
山口県	0	0	1	
徳島県	0	0	1	
香川県	0	0	1	
愛媛県	5	0	0	
高知県	0	0	2	
佐賀県	0	0	3	
長崎県	0	0	1	
熊本県	0	0	1	
大分県	0	2	6	
宮崎県	0	1	0	
鹿児島県	0	1	1	

各農業高校·農業大学校等名、	
認証取得品目はQRコード参照	



	農業大学校等における認証取得状況					
	GLOBALG.A.P.	ASIAGAP	JGAP			
北海道	0	1	0			
岩手県	0	1	1			
山形県	0	1	0			
福島県	0	0	1			
茨城県	0	1	0			
栃木県	1	0	0			
群馬県	0	1	0			
千葉県	1	0	0			
神奈川県	0	0	1			
新潟県	1	0	0			
長野県	1	0	0			
岐阜県	0	1	0			
静岡県	1	0	0			
三重県	0	0	1			
滋賀県	0	1	0			
奈良県	0	0	1			
和歌山県	1	0	0			
鳥取県	1	0	1			
広島県	0	0	1			
山口県	0	0	1			
香川県	0	0	1			
愛媛県	1	0	0			
高知県	1	0	0			
福岡県	1	0	0			
佐賀県	0	0	1			
熊本県	0	0	1			
大分県	0	0	1			
宮崎県	0	1	1			
鹿児島県	0	0	1			

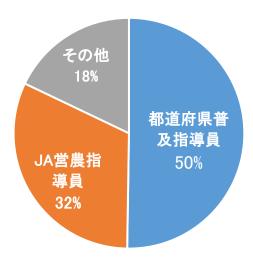
GAP指導体制の構築〈都道府県別指導体制〉

▶ 令和6年度末時点において、高い水準で指導できると推定される指導員数(指導に必要な知識を習得するための研修を受講し、3件以上の指導実績がある者の数)は全国で4,271人

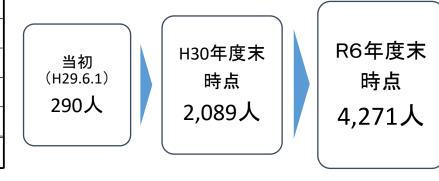
(単位:人)

都道府県	指導員数	都道府県	指導員数	都道府県	指導員数
北海道	383	静岡県	125	岡山県	14
青森県	141	新潟県	94	広島県	14
岩手県	55	富山県	56	山口県	51
宮城県	14	石川県	167	徳島県	30
秋田県	47	福井県	62	香川県	66
山形県	197	岐阜県	122	愛媛県	79
福島県	289	愛知県	177	高知県	67
茨城県	237	三重県	239	福岡県	177
栃木県	74	滋賀県	42	佐賀県	66
群馬県	20	京都府	104	長崎県	24
埼玉県	118	大阪府	29	熊本県	68
千葉県	49	兵庫県	68	大分県	122
東京都	50	奈良県	20	宮崎県	135
神奈川県	22	和歌山県	18	鹿児島県	29
山梨県	15	鳥取県	4	沖縄県	77
長野県	121	島根県	93	合計	4,271

<GAP指導員の内訳>



〈全国における指導員数の推移〉



※ 農林水産省農業環境対策課調べ (令和6年度末時点、都道府県から聞き取り)

大阪・関西万博における持続可能性に配慮した農産物の調達基準の概要

対象

<mark>博覧会協会、ライセンシー^{注1}及びパビリオン運営主体等^{注2}が提供する飲食サービスに使用される、</mark> 農産物の生鮮食品及び農産物を主要な原材料とする加工食品 注1:公式ライセンス商品を 製造・販売等する事業者

注2:各国政府、国際機関、企業、地方自治体等

要件

以下の点について、生産国の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

1. 食品安全の確保

- 2. 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保
- 3. 作業者の労働安全の確保
- 4. 作業者の人権保護の確保

要件への適合度が高い農産物

- 1. GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、又は博覧会協会が認める認証スキームによる認証を受けて生産された農産物
- 2. 1の農産物以外を必要とする場合は、<mark>国際水準GAPガイドラインに準拠したGAP</mark>に基づき生産され、<mark>公的機関による第三者の</mark> 確認を受けて生産された農産物
- 3. 1、2の農産物以外を必要とする場合は、<mark>環境負荷の低減に取り組むことについて公的機関等による第三者の確認</mark>を受けて 生産された農産物(有機農業により生産された農産物も認める。)

推奨事項

- 上記要件に加えて、有機農業により生産された農産物、温室効果ガスが削減される栽培方法で生産された農産物、障がい者が主体的に携わって生産された農産物、世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物を最大限調達することが推奨される。
- この取組を行うことを宣言したサプライヤー注3は、取組内容及び調達状況を公表する。

その他

- サプライヤーは、生鮮食品については、本調達基準を満たすもの調達すること。加工食品については、主要な原材料である 農産物が本調達基準を満たすものを可能な限り優先的に調達すること。また、食品ロスの削減にも配慮して調達すること
- サプライヤーは、開催国内で持続可能性を踏まえて生産された農産物の利用に配慮すべき
- サプライヤーは、<mark>調達に関する計画及び結果を博覧会協会に報告</mark>する。生鮮食品について、上記1~3の農産物の調達が困難な場合に、調達計画及び結果にその量、理由及び要件の遵守に向けた取組内容を記載すること

注3: 博覧会協会、ライセンシー又はパビリオン運営主体等が直接契約を締結する 物品等の提供事業者

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準

《農産物》

持続可能性に配慮した農産物の調達基準(概要)

<要件>

- ① **食材の安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を 確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係 法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ 作業者の労働安全を確保するため、農産物の生産 に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置 が講じられていること。



(要件①~③を満たすことを示す方法) ア ASIAGAP、

GLOBALG.A.P.,

組織委員会が認める認証

スキーム ※ JGAPなど

イ 「農業生産工程管理(GAP)の 共通基盤に関するガイドライン」

に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認

<要件を満たした上で推奨される事項>

- ・有機農業により生産された農産物
- ・障がい者が主体的に携わって生産された農産物
- ・世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関 や各国政府により認定された伝統的な農業を 営む地域で生産された農産物

(海外産で、上記要件の①~③の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

<国産を優先的に選択>

(国内農業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)

(生鮮食品)

加工 (**加工食品**) 主要な原材料である農産物が本 基準を満たすものを、可能な限り 優先的に調達

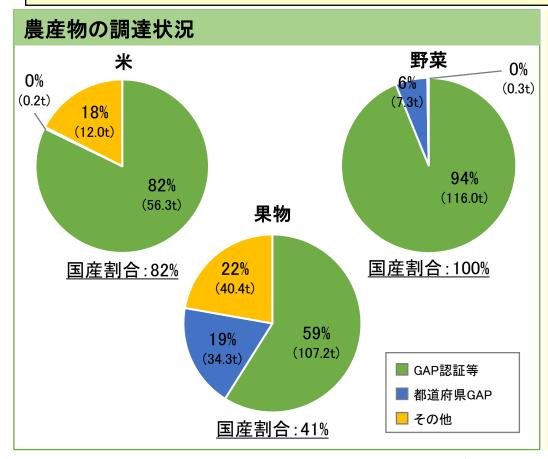
サプライヤー(ケータリング事業者等)

出典:公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会作成資料

※ 農林水産省追記: JGAPのほかに「有機JAS認証の審査項目に加えてGAPガイドラインの差分項目を確認する方法」などがある。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とGAP

- 東京2020大会の選手村等で使用する食材の調達は、持続可能性に配慮した調達基準が採用され、農産物の調達にはGAP 認証(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAP等)や都道府県GAP等が要件となった。
- ▶ 選手村メインダイニング等では、調達基準を満たした食材の割合が野菜で100%、米で82%を達成。一方、和食を提供するカジュアルダイニングでは、供給食材の100%が調達基準を満たした食材となった。
- ▶ 農産物については、供給食材の60%が国産となり、全ての都道府県から様々な農産物(米、トマト、なし、こまつな、しいたけ等)が提供された。





メインダイニングで 食事をする選手



カジュアルダイニングで提供された 全国の食材を活用した日本食メニュー (写真はメニュー例)



カジュアルダイニングで実施された タブレットによる提供食材と産地の表示



選手村食堂におけるPRポスター掲示 ~グローバルGAP取得の 福島岩瀬農業高校~

- ※2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公表情報に基づき農林水産省にて整理。
- ・「東京2020大会の選手村で使用された食材・産地リストの公表について」(https://www.tokyo2020.jp/ja/news/news-20211102-01-ja/index.html)
- 「持続可能性報告書」 (https://www.tokyo2020.jp/ja/games/sustainability/report/index.html)